

第2次潮流来市地域福祉計画（後期）

【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

施策(1) 地域で信頼される人材の育成(計画書40~41ページ)

No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
1	市等の計画内容 （「公助」行政等の役割） ○信頼のおける方に「(仮称) さいや りサポーター」になっていただき、地 域福祉活動の良き理解者として地域福 祉活動を推進する体制づくりを進めま す。	社会福祉課 高齢福祉課	設置検討等は行っていない コロナ禍の影響により地域活動はでき なかつたが、担当職員は研修会などに 参加した。また、第1層協議体の委員 選出を協議した。	1	設置していない。	1	計画策定を行うため、検討を図る。	C	事業設計をはじめ、人材等の不足や 地域資源の活用後の検討
2	○信頼のおける方に「(仮称) さいや りサポーター」になっていただき、地 域福祉活動の良き理解者として地域福 祉活動を推進する体制づくりを進めま す。	社会福祉課 社会福祉協議会	令和4年度の協議体(第1層)組織の ため、地域の助け合いについて研修、 協議会を行った。また、地区サロンへ の顔出しを行い、地域を担う仲間づく りや後進を育成する理解醸成を行っ た。生活支援コーディネーターを市、 社協に1名ずつ配置。	4	第1層協議体を設置し、市民フォーラムを開催し た。また、第2層協議体設置に向け、生活支援 コーディネーターが地域のボランティア団体等 に説明を行った。	4	第2層協議体設置に向けた座談会等を 実施する。また積極的に研修や他市 の視察を実施予定。	B	地域共生に向け住民の自発性が重要 であるため、どのように意識付けし ていくかが課題
3	○民生委員児童委員活動の充実が図れ るよう、活動をバックアップします。	社会福祉課	コロナ禍ではあるが、事業計画に基づ き、運営委員会・定例会等を実施。 (感染拡大で事業の一部中止)	4	事業計画に基づき、運営委員会(12回)・定例 会(11回)等を実施。	4	事業計画に基づき、運営委員会、定 例会を開催するとともに、研修会や 民生委員児童委員の活動等の支援を 行う。	C	民生委員児童委員の欠員 地域資源の活用等を含め検討
4	○当事者団体の地域福祉活動を充実す るため、地域の情報や福祉の情報提供 収集にあたります。	社会福祉課	随時、必要に応じて情報提供や情報交 換を行っている。	4	随時、必要に応じて情報提供や情報交換を行っ ている。	4	計画策定を行うため、アンケートや ヒアリング等を行う。また、その他 随時、必要に応じて情報交換を行う。	A	情報交換の内容及方法等
5	福祉情報共有のための職 員の育成確保	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	支援を必要とする人については、個別 に対応している。 庁内各課及び地域包括支援センターな ど関係機関で情報を共有し連携して対 応。	4	職員等の資質向上を図るため研修会参加をばし め、民生児童委員や関係機関と連携を図った。	4	障害福祉Gの1名増員。各研修会への 積極的な参加を図る。また、計画策 定を行うため、福祉事業所への状況 調査等を実施し情報共有等を図る。	A	複雑・複合化する福祉課題等への対 応を行うための職員体制と関係機関 との連携強化
	○支援を必要とする人の情報を関係職 員で共有し、連携して対応にあたりま す。	子育て支援課	家庭相談員2名、母子父子自立支援員1 名を採用し、支援につながるよう情報 共有をしている。	5	庁内各課及び地域包括支援センターなど関係機 関で情報を共有し連携して対応。	4	引き続き連携を強化し、対応してい く。	B	R6.4.1ことも家庭センター設置に向 け協議を進める。妊娠前～すべての 子ども、子育て世代へ切れ目なく支 援できる体制をめざす。

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

第2次潮流来市地域福祉計画（後期）

【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

		<p>社会福祉協議会</p> <p>職員グループ毎のミーティングで業務を確認。地域の情報や福祉の情報について、市や関係機関の行事等把握。</p>	4	<p>職員グループ毎のミーティングで業務を確認。地域の情報や福祉の情報について、市や関係機関の行事等を把握</p>	<p>【評価】</p> <p>4</p>	<p>5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p> <p>本年度より高齢者総合相談センター連絡調整会議を（年2回→年4回）増やし、介護サービス事業所との連携を密にし、要支援者を見逃さない体制づくりを進める</p>	<p>【方向性】</p> <p>B</p>	<p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p>
--	--	--	---	---	----------------------	---	-----------------------	--

第2次潮来市地域福祉計画（後期）

【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

施策（1）地域で信頼される人材の育成（計画書40～41ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和3年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
<p>○社会福祉協議会において、高齢者や障がい者、子育て世帯等、見守りが必要な方と市とのパイプ役として支援を図ります。</p>	6	ボランティア活動の普及・啓発	社会福祉協議会	ボランティアセンター会員だよりを通じて、取り組み内容の報告、ボランティアニーズの発信、新規ボランティア募集等を行い、ボランティア活動の普及・啓発につなげた。コロナ禍の中でもボランティアや地域住民の交流ができるよう、ZOOMによる「ボランティアオンライン交流会」にて現状報告や意見交換などを行い、今後のボランティアの在り方について検討した。	4	ボランティアセンター会員だよりを通じて、取り組み内容の報告、ボランティアニーズの発信、新規ボランティア募集等を行い、ボランティア活動の普及・啓発につなげた。子ども食育・フードパントリーの説明会を開催し、ボランティア・団体・企業、地域の方々へ子ども食育、フードパントリーについて理解を深めていただき、継続して「つながりをたやさない地域づくり」を推進した。視聴ボランティア講座を開催し、既存のボランティアのほか、新規ボランティアも課題の基本について学び、ボランティア活動につなげた。	4	ボランティアセンター会員だより、社協広報誌、社協HP、社協SNSを用いてあらゆる角度から情報発信し、ボランティア活動の普及・啓発に努める。	B	ボランティアの高齢化が進んでいるため、既存ボランティアの中で引継ぎや、新規ボランティアの獲得に努めていく。
	7	ボランティアセンター（活動拠点）の充実	社会福祉協議会	計2回のボランティアセンター運営委員会を開催した中でボランティアセンター及び運営委員会の役割を再確認し、コーディネート機能の充実につなげた。また、支援事業として、「ITAKO子育て応援セット」、「ITAKOフードパントリー」、「ITAKO生活応援セット」を実施した。	4	計3回のボランティアセンター運営委員会を開催した中でボランティアセンター及び運営委員の役割を再確認し、コーディネート機能の充実につなげた。また、支援事業として、「ITAKO子育て応援セット」、「ITAKOフードパントリー」を実施し、ボランティアセンターの認知度向上に努めた。	4	ボランティアセンター機能を発揮するためボランティアセンター運営委員会と連携し、コーディネート機能などの充実を図る。	B	更にボランティアセンターの周知が必要。

【評価】

5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】

A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

第2次潮来市地域福祉計画（後期）

【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

施策（2）情報共有の強化（計画書42～43ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
○地域のボランティア団体が活動しやすくなるよう、活動を支援する制度等に関する情報を社会福祉協議会と連携して提供していきます。	8	ボランティア活動を支援する制度等の情報提供	社会福祉課	支援できる制度等あれば情報提供する。	3	支援できる制度等あれば情報提供を行った。	3	ボランティア活動を支援するため、情報提供等を随時行う。	C	ボランティアの人材不足と周知方法
○地域の福祉情報を提供する手段として、広報紙やホームページ、回覧版、メールマガジン等の積極的な活用を図ります。	9	各種情報媒体の積極的な活用（計画の概要版作成等）	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	令和2年度に策定した地域福祉計画及び概要版をHPへアップし、周知を図っている。 広報紙やHPなどを活用し積極的に周知を図っている。 広報紙、市HP、ITACOCOを活用し、様々な子育てに必要な情報の提供をしている。	4 4 5	令和2年度に策定した地域福祉計画及び概要版をHPへアップし、周知を図っている。 広報紙やHPなどを活用し積極的に周知を図っている。 広報紙、市HP、itaCoCoを活用し、様々な子育てに必要な情報の提供をしている。	3 4 5	令和5年度に計画策定を実施するため、市民への積極的な情報提供等を行う。 引き続き、積極的な活用を図っていく。 継続し、広く情報を周知していく。	A B B	情報発信の強化と市民参画
○画や県の福祉制度等に関する情報収集とともに、地域の福祉サービス提供者の活動等の情報収集及び提供に努めます。	10	画や県の福祉制度等に関する情報収集や発信	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	国県からの情報を収集し、福祉サービス提供者に情報提供するとともに、連携を図っている。 国県からの情報は関係団体等へ速やかに発信を行った。 事業所に対し、必要に応じ情報を提供、連携を図っている。	3 4 5	国県からの情報を収集し、福祉サービス提供者に情報提供するとともに、連携を図っている。 国県からの情報は関係団体等へ速やかに発信を行った。 事業所等に対し、必要に応じ情報を提供を行い、連携を図った。	3 4 5	社会福祉協議会をはじめ、関連事業者等への周知を行う。 引き続き、各事業所との連携を図っていく。 継続し、収集した情報の提供を行っていく。	C B B	情報発信方法と情報提供先の把握
○社会福祉協議会において、市民に親しみやすい広報紙（きずな）の作成や社会福祉協議会ホームページ・SNS等による最新情報の提供を強化します。	11	地域の福祉サービス事業所等の情報収集及び提供	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	地域の福祉サービス提供者の情報収集に努め、必要に応じて各事業所に情報提供するとともに、連携を図っている。 関係団体と連携を密にし、情報の提供を速やかに行った。	4 5	地域の福祉サービス提供者の情報収集に努め、必要に応じて各事業所に情報提供するとともに、連携を図っている。 関係団体と連携を密にし、情報の提供を速やかに行った。	4 5	計画策定を策定するため、事業所等への調査を実施し、サービス等の把握と情報収集を行う。 引き続き、各事業所との連携を図っていく。 継続していく。	C B	複雑・複合化するサービス等のニーズ把握と制度設計
○社会福祉協議会において、市民に親しみやすい広報紙（きずな）の作成や社会福祉協議会ホームページ・SNS等による最新情報の提供を強化します。	12	情報提供の充実	社会福祉協議会	広報委員会を中心に年3回社協だより（きずな）定期発行し、全戸配布及び市内35か所に配布。社協ホームページの更新のほか、Facebook活用の準備を進めた。回覧版やポスターを活用し講座や事業の周知を実施。	4	広報委員会を中心に年4回社協だより（きずな）定期発行し、全戸配布及び市内35か所に配布。社協ホームページの更新のほか、Facebook活用の準備を進めた。回覧版やポスターを活用し講座や事業の周知を実施。	4	社協事業の案内のほか県社協や各種団体に関する情報を収集し、社協ホームページやSNSによる最新情報を提供する。ボランティアグループと共に声の広報誌のPRと利用者の拡大を図る。	A	使いやすいホームページの作成とともに、SNSの特性を生かした活用について引き続き検討が必要。声のボランティア等と協力して、情報提供にいくい障がいのある方等への情報提供に努める

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞ぎみ
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

第2次潮来市地域福祉計画（後期）

【基本目標 1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

施策（3）福祉意識の醸成（計画書44～45ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○広報紙や各種チラシ、ホームページ等を活用して、地域福祉に関する情報を提供します。	13	地域福祉に関する市民への情報提供	社会福祉課	周知を図っている。	4	ホームページ広報紙などを利用し、情報提供に努めた。	4	令和5年度に計画策定を実施するため、市民への積極的な情報提供等を行う。	C	情報提供方法と内容
	14	学校における福祉教育	学校教育課	新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒が福祉施設の訪問や体験等の実施できていない。一部の小学校では、校内での疑似体験により福祉教育の充実を図っている。また、公民や総合的な学習の時間を使用し、福祉教育について意識醸成を図っている。	3	新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒が福祉施設の訪問や体験等を実施できていない。一部の小学校では、校内での疑似体験により福祉教育の充実を図っている。また、公民や総合的な学習の時間を使用し、福祉教育について意識醸成を図っている。	3	福祉施設と連携し、施設訪問や体験等を実施。また、公民や総合的な学習の時間を使用し、福祉教育について意識醸成を図る。	B	今後も継続的に進めていく。
○学校における福祉教育を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して、福祉への理解と興味、関心を育んでいきます。	15	児童生徒の福祉体験・講座の開催	社会福祉課	盲導犬講座を実施。延方小、日の出小。	4	いのちの学習（潮来小学校）、手話体験（潮来小・津知小・牛堀小学校）、いのちの大切さ（潮来二中）などを連携を図りながら開催した。	4	児童生徒の福祉体験・講座など教育委員会や小学校と連携を図りながら計画（予定）	B	特別な教科（道徳）など各小中学校児童生徒のニーズ把握と内容等の調整
			社会福祉協議会	市内2つの小学校で、高齢者疑似体験、車椅子体験等、福祉体験学習を実施。消毒や使い捨ての道具に替える等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分留意しながら行った。福祉体験を通じて、高齢者についての理解を深め、思いやりの心を育てることを目的としている旨を各学校に周知し、今後のボランティア活動につなげた。	4	市内の小学校で、高齢者疑似体験、認知症講座を実施した。福祉体験を通じて、高齢者についての理解を深め、思いやりの心を育てることを目的としている旨を各学校に周知し、今後のボランティア活動につなげた。	4	高齢者疑似体験、車椅子体験等、福祉体験学習を小学校・中学校の要望に応じて実施する。	B	市や関係機関と連携を図り、子どもたちの福祉に対する理解や意識を高めるため、各小・中学校の児童生徒を対象とした福祉体験学習を行う。
○福祉や人権に関する講演会等を通じて、市民の福祉意識の高揚と社会福祉の理解促進を図っていきます。	16	福祉意識や人権の理解促進（講演会等）	総務課	茨城県及び茨城県教育委員会制作の人権問題啓発映画「ホーム」を活用し、DVDを視聴し、人権問題について意見交換を行う方法で研修を実施。（市内教職員対象）	4	これまでの講演会形式ではなく、市職員向け研修を実施。①部活解放同盟全国連合会茨城県連合会書記長 井橋 昌夫氏、②部活解放同盟会茨城県連合会書記長 金子 利夫氏を講師に迎え、研修を行った。	5	研究会と講演会を交互に行うことにより、社会福祉の理解促進を図っていく。	B	社会情勢を見極めながら、実施していく。
			社会福祉課	コロナのため研修会等は開催できず。	1	単独での開催はできなかったが、総務課、教育委員会と連携して開催	3	関係機関と調整を図る。	C	関係機関との調整
			生涯学習課	小中学校において茨城県制作の人権問題啓発映画「ホーム」のDVDを視聴し、人権教育への理解を促進した。	4	市職員、市内小中学校教職員を対象に人権教育研修会を開催し、人権教育への理解を促進した。	4	市職員、教職員、市民を対象とした講演会を開催し、広く人権教育への理解を促進する。	B	広く人権教育への理解を促進できるよう、事業を週して周知・啓発を図る。

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

第2次潮来市地域福祉計画（後期）

【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

<p>○社会福祉大会を充実し、福祉に触れる機会を提供します。</p>	<p>17 福祉意識の普及・啓発</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>コロナ禍にて社会福祉大会は中止し、表彰式のみ執り行う。表彰者の功績を広報紙の特別枠にてとりあげ、福祉意識の醸成を図った。</p>	<p>3</p>	<p>社会福祉大会については、コロナ禍により、規模を縮小し芝居、市と共催で介護予防に関する講演を実施し、福祉意識の醸成を図った。また傾聴ボランティアやボランティアのつどいを開催し、福祉意識の啓発を図った。</p>	<p>【評価】</p> <p>4</p>	<p>5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p>	<p>【方向性】</p> <p>B</p>	<p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p> <p>福祉事業者や当事者団体、ボランティア団体等と連携して開催方法等を検討し、各種イベント等の共催を強っていく</p>
------------------------------------	----------------------	----------------	---	----------	--	----------------------	--	-----------------------	--

【基本目標2】課題を解決できる地域づくり

施策（1）福祉・保健拠点の整備（計画書47ページ）

【評価】		【評価】		【方向性】		【評価】				
5：順調	4：概ね順調	3：停滞	2：停滞	1：実績・成果無し	A：拡大・強化	B：このまま継続	C：改善・見直し			
4：概ね順調	3：停滞	2：停滞	1：実績・成果無し		D：縮小	E：廃止				
No.	市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
18	○地域の身近な相談場所として市窓口の対応をはじめ、市の関係機関と連携して各種相談に総合的に対応できる福祉・保健拠点のあり方を検討します。	福祉・保健拠点のあり方についての検討	社会福祉課	福祉・保健拠点のあり方は、検討していない。	1	令和4年度においては、障害福祉Gに「基幹型相談支援センター」を設置した（相談件数528件）。重層的支援体制整備事業について、関係機関と協議をもった。	4	計画策定にあたり福祉、保健拠点の在り方を検討する。	C	重層的支援体制整備体制と人材
19	○社会福祉協議会と市の施設が一体となった福祉・保健拠点のあり方について、検討を進めます。	福祉・保健拠点のあり方についての検討	社会福祉協議会	市と具体的な協議なし。	2	市と具体的な協議なし	2	各種相談機能に対応できる拠点づくり、専門職の確保に努め、福祉施設としての機能強化を図る	C	引き続き市の方針に合わせて協議をすすめていく。

施策（2）総合相談体制の整備（計画書48～49ページ）

No.	市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
20	○各種の相談に対して、「丸ごと」受け止められる体制を確保するため、専門職を確保します。	重層的支援体制整備の検討	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	実績なし 実績なし 実績なし	1 1 1	社会福祉協議会をはじめ、関係機関と協議を行った。 実績なし 子育て広場週4回実施（月・火・木曜日：旧うしぼり幼稚園、金曜日：中央公民館）。 移動発達相談：市内9園巡回。	4 1 5	計画策定にあたり、具体的な検討する。 市内各課及び関係機関と検討、情報共有し重層的支援体制の整備と進めていく。 子育て広場週4回実施（月・火・木曜日：旧うしぼり幼稚園、金曜日：中央公民館）。 移動発達相談：市内9園巡回。	C C A	体制整備、人材、導入スケジュールなど詳細の検討を図る。 育児の孤立化を防ぎ、育児不安の解消のため、関係各課と連携強化を図る。
21	相談支援包括化推進員の配置検討	相談支援包括化推進員の配置検討	社会福祉課	専門職の職員を配置。 社協にて総合相談体制を確保するため専門的資格を有する専任職員を配置。 地域ケアコーディネーター2名確保。	4	重層的支援体制整備事業について関係機関と協議。	4	総合的な相談に対応するため、具体的な調整を関係機関と図る。	C	業務内容の調整、役割分担整理、体制整備、関係機関との調整
22	総合相談窓口の設置検討・多職種連携の検討	総合相談窓口の設置検討	社会福祉課	検討していない。個別ケースに応じて対応している。	4	上記のとおり。そのうえで、関係機関にある相談窓口について、統合できるかの検討を図る。	3	同上	C	同上
23	障がい者の相談対応体制の強化検討	障がい者の相談対応体制の強化検討	社会福祉課	障害Gに専門職を配置し、窓口で、個別に対応している。	4	障害福祉G内に「基幹型相談支援センター」を設置。相談件数528件	4	重層的支援体制整備通常事業について検討を図る。	C	同上

【基本目標2】課題を解決できる地域づくり

シタ郡(理)は巧ししくいさる！窓口相談窓口を整備し、総合相談体制を構築させていただきます。

<p>5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p>	<p>引き続き、地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターと連携を図っていく。</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターに専門職を配置し、総合相談機能を充実させ関係機関と連携を図っている。 相談件数 945件</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターに専門職を配置し、総合相談機能を充実させ関係機関と連携を図っている。 相談件数 880件</p>	<p>地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターの強化検討</p>	<p>高齢福祉課</p>	<p>【方向性】 A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p>	<p>相談件数の増加と如遇困難ケースの増加が見込まれる。</p>	<p>B</p>
--	---	----------	----------	--	--	-------------------------------------	--------------	--	----------------------------------	----------

【基本目標2】課題を解決できる地域づくり

施策（2）総合相談体制の整備（計画書48～49ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）		No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針								
<p>○多職種が連携して応対できる「総合相談窓口」を整備し、総合相談体制を機能させていきます。</p>	<p>地域包括支援センター事業の運営を受託し、プランチ型として潮来市高齢者総合相談センター福桑園とあやめを配置。プランチ型は24時間体制で相談を受け、多職種との協働や関係機関との連携を図るため、介護支援専門員研究会を2回開催(感染症対策のため運営委員会のみ)。延べ参加者22名。その他は書面で医療機関とケアマネジャーの情報共有を図った。</p>	<p>地域包括支援センター事業の運営を受託し、プランチ型として潮来市高齢者総合相談センター福桑園とあやめを配置。プランチ型は24時間体制で相談を受け、多職種との協働や関係機関との連携を図るため、介護支援専門員研究会を2回開催(感染症対策のため運営委員会のみ)。延べ参加者22名。その他は書面で医療機関とケアマネジャーの情報共有を図った。</p>	<p>令和3年度実績・成果</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>地域包括支援センター事業の運営を受託し、プランチ型として潮来市高齢者総合相談センター福桑園とあやめを配置。プランチ型は24時間体制で相談を受け、多職種との協働や関係機関との連携を図るため、介護支援専門員研究会を2回開催(感染症対策のため運営委員会のみ)。延べ参加者18名。その他、認知症多職種連携研修、交流会の開催などにより多職種連携を図った。</p>	<p>4</p>	<p>急増する多様な相談や訪問に対応するため、ケアマネジャー等の専門職の増員。 要支援者に対する連携強化(情報共有、ケース内容協議等)のため、高齢者総合相談センター連続調整会議を年2回開催から年4回開催にする。多職種連携研修会を開催し、課題の共有を図り、実際に結びつくスキルアップのため、介護支援専門員研究会の対面等でのセミナーワークを実施。</p>	<p>B</p>	<p>如遇困難な事例に対しては、地域ケア会議を開催して必要な支援を行っていく。主治医と介護支援専門員をはじめ、多職種との協働や関係機関との連携を図る。</p>									
											<p>24 地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターの強化検討</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>令和4年度実績・成果</p>	<p>4</p>	<p>令和4年4月、子ども家庭総合支援拠点を設置。市内のすべての子どもとその家族および妊産婦を対象に支援を行なっている。</p>	<p>5</p>	<p>令和5年度は継続。 令和6年度は子ども家庭センターへの移行を検討(子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一元化)</p>	<p>A</p>	<p>令和6年4月、子ども家庭センターの設置に向け検討中。</p>
											<p>25 子育て家庭の相談支援</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>令和4年度設置に向け、情報収集・関係部署等との協議を行っていく。</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>令和4年度実績・成果</p>	<p>令和4年4月、子ども家庭総合支援拠点を設置。市内のすべての子どもとその家族および妊産婦を対象に支援を行なっている。</p>	<p>5</p>	<p>令和5年度は継続。 令和6年度は子ども家庭センターへの移行を検討(子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一元化)</p>
<p>○地域のボランティア団体が活動しやすくなるよう、活動を支援する制度等に関する情報を社会福祉協議会と連携して提供していきます。</p>	<p>26 ファミリーサポートセンターの運営</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>専任アドバイザーを採用し、利用者等との調整を行った。</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>専任アドバイザーを採用し、利用者等との調整を行った。</p>	<p>5</p>	<p>継続し、ファミリーサポートセンターの活用PR等を行っていく。</p>	<p>B</p>	<p>ファミリーサポートセンター活動の幅を広げるため他機関と協議検討する必要がある。</p>									
	<p>27 子育て世代包括支援センターの体制</p>	<p>かすみ保健福祉センター</p>	<p>妊産面接数 140件 支援プランを作成し対応した件数 8件</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>妊産面接数：166件 支援プランを作成した件数：16件</p>	<p>5</p>	<p>保健師及び助産師による妊婦全数面接を継続。母子保健及び関係機関と連携し切れ目のない支援を実施す</p>	<p>A</p>	<p>子ども家庭センター設置に向け子育て支援課と協議。</p>									
			<p>民生委員等からの情報により個別訪問や関係課へ連絡をする。</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>民生委員児童委員等による要保護者に対する見守り訪問活動や関係機関、関係事業所との連携に努めた。一人暮らし高齢者：1,111名 地域ケアチーム：102件</p>	<p>4</p>	<p>重層的支援体制の整備に向け、支援を必要とする人を見逃さないよう関係機関を含め検討を図る。</p>	<p>C</p>	<p>・民生委員児童委員以外の参画 ・重層的支援体制の整備 ・地域力と人材育成 ・体制づくりりへの理解等</p>									
						<p>高齢福祉課</p>	<p>地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターによる訪問活動を実施している。</p>	<p>4</p>	<p>地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターによる訪問活動を実施している。</p>	<p>4</p>	<p>引き続き、実施していく。</p>	<p>B</p>							

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞・見直し
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

【基本目標2】課題を解決できる地域づくり

<p>○支援を必要とする人を見逃さないよう、訪問活動（アウトリーチ）を行う体制づくりを進めます。</p>	<p>28 訪問活動の実施</p>	<p>子育て支援課 かすみ保健福祉センター 社会福祉協議会</p>	<p>5 4 4</p>	<p>家庭児童相談員による訪問の実施。 R4訪問件数は215件。家庭相談員、子ども家庭支援員による訪問の実施。また、保健センター保健師と連携を図り同行訪問を実施。 各種訪問件数(実人数) 成人関係 460件 母子関係 263件 保健・福祉・医療関係者や地域住民からの情報や総合相談窓口で受けた事例について訪問活動（アウトリーチ）を実施</p>	<p>5 5 4</p>	<p>5 4 3 2 1</p> <p>5：原調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p> <p>令和5年度は継続。 令和6年度、子ども家庭センターが設置された場合は、センター配置職員が訪問を実施。母子保健と児童福祉でさらなる強化を図る。 成人関係：糖尿病等重症化予防対象者への継続訪問指導の実施。 母子関係：妊婦からの切れ目のない支援として訪問活動を実施。 引き続きこれまで同様の訪問活動（アウトリーチ）を実施していく</p>	<p>【方向性】 A B B</p>	<p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p> <p>令和6年4月、子ども家庭センターの設置に向け検討中。 成人・母子ともに、確実な支援の継続及び関係機関との連携。</p>
--	-------------------	---	----------------------	---	----------------------	--	--------------------------------	---

【基本目標2】課題を解決できる地域づくり

施策（2）総合相談体制の整備（計画書48～49ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）		No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○社会福祉協議会において、悩みや不安など、困っている方の心配ごとについて福祉心配ごと相談員が応じます。また、法律相談は弁護士が相談に応じます。	29	総合相談体制の充実	社会福祉協議会	地域包括支援センターに主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士を配置。介護保険及び障がい者のサービスに関する相談窓口である居宅介護支援事業所にも主任介護支援専門員を配置し、相談事業の体制強化を進めた。	4	地域包括支援センターに主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等の専門職を配置。介護保険及び障がい者のサービスに関する相談窓口である居宅介護支援事業所にも主任介護支援専門員を配置し、相談事業の体制強化を進めた。	4	地域包括支援センターに主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等の専門職を配置。介護保険及び障がい者のサービスに関する相談窓口である居宅介護支援事業所にも主任介護支援専門員を配置し、相談事業の体制強化を進めた。	関係機関と連携しながら総合相談体制を確保するとともに、地域住民からの情報をもとに訪問活動（アウトリーチ）を実施する。	B	専門的な支援体制の維持のため、専門職の定着・確保が課題。
					5	心配ごと相談は、福祉心配ごと相談員を確保。毎月第1水曜日、相談日数9日 延べ相談人数14名。 法律相談は、弁護士を確保。毎月第3水曜日、相談日数12日 延べ相談人数60名。	5	心配ごと相談は、福祉心配ごと相談員を確保。毎月第1水曜日、相談日数7日 延べ相談人数15名。 法律相談は、弁護士を確保。毎月第3水曜日、相談日数12日 延べ相談人数60名。	5	心配ごと相談は、福祉心配ごと相談員を確保。奇数月第1水曜日、法律相談は、弁護士を確保。偶数月第3水曜日。相談者の減少や当日のキャンセル等の対策として令和5年度は各相談日を隔月とする。	C
○ひとり暮らしの高齢者や障がいのあ る方について、保健・福祉・医療関係 者が連携してケアチームを組み、見守 り、必要な支援を行っていきます。	31	地域ケアシステム推進事 業の充実	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し対応した。	3	社会福祉協議会や関係機関と連携し実施した。 ケアチーム数102件（うち） ・身体障がい者3件 ・知的障がい者4件 ・精神障がい者4件	3	引き続き、社会福祉協議会と連携し、支援体制の強化を図る。	C	重層的支援体制の構築に向け検討を図る。	
				社会福祉協議会に業務委託し、支援を必要とするすべての人を対象に関係機関が連携して必要な支援を行っている。 ケアチームごとに個別対応しているがケアチームの実績は無し。	4	社会福祉協議会に業務委託し、支援を必要とするすべての人を対象に関係機関が連携して必要な支援を行っている。	4	引き続き、社会福祉協議会に業務委託し、関係者間で連携を図りながら必要な支援を行っていく。	B		
○社会福祉協議会において、保健・福祉・医療関係者と地域住民が連携して見守り、必要な支援を行っていく「地域ケアシステム」の機能強化を図っていきます。	32	地域ケアシステム推進事 業の充実（受託事業）	社会福祉協議会	ケアチームの実績は無し。	1	ケアチームごとに個別に対応しているが、ケアチームの実績は無し。	1	関係機関との連携により対応。	B	関係機関との連携により対応。	
				コロナ感染対策をしながら必要な見守り等は民生委員児童委員に依頼し地域の状況を把握してもらう。ケアコーディネーター2名確保し、地域ケアシステムを推進した。	4	コロナ感染対策をしながら必要な見守り等は民生委員児童委員に依頼し地域の状況を把握してもらう。ケアコーディネーター2名確保し、地域ケアシステムを推進した。	3	保健・福祉・医療の連携を確保しつつ、ケアコーディネーターのほか生活支援コーディネーターを配置し、地域での支え合いのため住民活動や拒い手の療状、生活支援サービスの立上げ等を支援する	C	関係機関との連携強化及び職員の確保に努め、必要な人に必要な支援が行き届くよう地域ケアシステム推進事業を推進する	

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

施策(1) 高齢者福祉・介護保険事業の充実(計画書52~53ページ)

市等の計画内容 (「公助」行政等の役割)		No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○「潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、必要なサービス基盤の確保ならびに制度やサービスの情報提供に努めます。	○日常生活で支援を必要とする市民のニーズに対応するため、サービス提供事業者間の連携を促進し、福祉サービス等の向上を図ります。	33	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	高齢福祉課	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、これに基づいた必要なサービス基盤の確保、情報提供に努めている。	4	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、これに基づいた必要なサービス基盤の確保、情報提供に努めている。	4	令和5年度に第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、必要なサービス基盤の確保、情報提供を行っていく。	B	
		34	サービス提供事業者間との連携	高齢福祉課	コロナ禍により開催数を減らし、Web会議等で介護支援専門員研究会を開催しており必要に応じてサービス提供事業者との連携を図り福祉サービスの向上に努めている。	4	コロナ禍により開催数を減らし、Web会議等で介護支援専門員研究会を開催しており必要に応じてサービス提供事業者との連携を図り福祉サービスの向上に努めている。	4	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5期感染症になり、介護支援専門員研究会を対面式の通常開催とし、必要に応じてサービス提供事業者との連携を図り福祉サービスの向上に努めていく。	B	
		35	高齢者クラブ連合会の支援	高齢福祉課	高齢者クラブ連合会は57単位、1,972名により組織。コロナ禍のため殆どの事業が中止となったが花壇コンクールののみ実施。	4	高齢者クラブ連合会は57単位、1,889名により組織。主な事業計画は、輪投げ・ク ロッケー大会(2回)、グラウンドゴルフ大会(5回)、花壇コンクール、視察研修(2回)、各種スポーツ大会への派遣(3回)、小学生とのグラウンド交流事業等でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係により視察研修と小学生とのグラウンド交流が中止となりました。	4	高齢者クラブ連合会は57単位、1,889名により組織。主な事業計画は、輪投げ・ク ロッケー大会(2回)、グラウンドゴルフ大会(5回)、花壇コンクール、視察研修(2回)、各種スポーツ大会への派遣(3回)、小学生とのグラウンド交流事業等でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係により視察研修と小学生とのグラウンド交流が中止となりました。	B	単位数及び会員数の減少が見込まれる。
○高齢者自らが健康づくりや生きがい活動を進めるように、潮来市高齢者クラブ連合会の自主的な活動・取り組みを支援します。	○高齢者自らが健康づくりや生きがい活動を進めるように、潮来市高齢者クラブ連合会の自主的な活動・取り組みを支援します。	36	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(悠々塾等)	高齢福祉課	コロナ禍により未実施。	1	養生合計96名、年6回開催。11講座5回(教養・歴史・川柳・コース・絵手紙・民謡・カラオケ・リフレッシュ運動・社交ダンス・手話・茶道)、開講式を行いました。[コロナ禍のため研修視察、講座発表会、閉講式は中止。]	4	引き続き、事業を実施していく。	B	生涯学習の位置づけとして、事業展開できないか。
		37	高齢者福祉事業の推進(ふれあい給食サービス等)	社会福祉協議会	コロナ禍にて、ひとり暮らし高齢者への給食サービス事業は中止。安否確認については、各地区の民生委員に方法を一任し、電話や距離を置いて声掛けするなどして対応いただいている。ふれあい日帰り事業は中止する。	3	コロナ禍にて、ひとり暮らし高齢者への給食サービス事業は中止。安否確認については、各地区の民生委員に方法を一任し、電話や距離を置いて声掛けするなどして対応いただいている。ふれあい日帰り事業は中止する。	3	コロナが5期に移行したことを受け、コロナ禍前に関わっていた民生委員・給食ボランティアと事業再開に向けて協議していく。	C	
○認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができることのできる社会の実現に向けて、認知症対策を推進します。	○認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができることのできる社会の実現に向けて、認知症対策を推進します。	38	認知症対策の推進	高齢福祉課	潮来高校外2箇所で開催サポーター養成講座を実施し199名参加。認知症カフェも計6回開催した。	4	潮来高校外8箇所で開催サポーター養成講座を実施し305名参加。認知症カフェも計5回開催した。	4	引き続き、支援を行っていく。	B	

【評価】

5:順調
4:概ね順調
3:停滞
2:停滞
1:実績・成果無し

【方向性】

A:拡大・強化
B:このまま継続
C:改善・見直し
D:縮小
E:廃止

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

<p>○シルバー人材センターと連携して高齢者の生きがいにも結びつく就労機会を確保します。</p>	<p>39 シルバー人材センターの運営</p>	<p>高齢福祉課</p>	<p>コロナ禍のためあやめ立ちくり継承事業は実施できなかったが、シルバー人材センターの運営に助成を行った。</p>	<p>3</p>	<p>あやめ立ちくり継承事業は2回実施し、14名の参加があった。また、シルバー人材センターの運営に助成を行った。</p>	<p>【評価】 3</p>	<p>5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p>	<p>引き続き、支援を行っていく。</p>	<p>【方向性】 B</p>	<p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p> <p>会員数の減少が見込まれる。</p>
--	-------------------------	--------------	---	----------	--	-------------------	--	-----------------------	--------------------	---

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

施策（1）高齢者福祉・介護保険事業の充実（計画書52～53ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○高齢者や障がいのある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように日常生活をサポートする事業を実施していきます。	40	安否確認ふれあい事業	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者を訪問して乳製品を配布し安否確認・健康の保持及び孤立感の解消を図りました。利用者7名。	4	ひとり暮らし高齢者を訪問して乳製品を配布し安否確認・健康の保持及び孤立感の解消を図りました。利用者10名。	4	引き続き、支援を行っていく。	B	ひとり暮らし高齢者及び関係機関への事業周知。
	41	生活支援サービスの充実	高齢福祉課	住民主体による新たな生活支援サービスについて、社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの協議をしたが、創設できなかった。	3	住民主体による新たな生活支援サービスについて、社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの協議をしたが、創設できなかった。	3	引き続き、新しい生活支援サービスの創設に向け協議を進めていく。	B	
			社会福祉協議会	特殊寝台及び車椅子貸出、在宅要たきり高齢者等家族介護用品支給事業（受託）、軽度生活援助事業（受託）、介護予防（安否確認）事業（受託）、外出支援サービス事業（受託）を行い、高齢者や障がいのある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように日常生活をサポートした。	4	特殊寝台及び車椅子貸出、在宅要たきり高齢者等家族介護用品支給事業（受託）、軽度生活援助事業（受託）、介護予防（安否確認）事業（受託）、外出支援サービス事業（受託）を行い、高齢者や障がいのある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように日常生活をサポートした。	4	市や関係機関等の連携を図りながら事業内容等の周知を図る	B	外出支援に携わるドライバーの人員不足や、サービス利用の周知を強化して行く必要がある
○社会福祉協議会において、認知症に対する理解を深める活動を市と連携して推進します。	42	介護保険事業の運営	社会福祉協議会	地域に密着した介護保険事業所として適切な運営を推進。居宅介護支援事業、訪問介護事業（ホームヘルパー）、要介護認定調査事業（受託）を実施。	5	地域に密着した介護保険事業所として適切な運営を推進。居宅介護支援事業、訪問介護事業、要介護認定調査事業（受託）を実施。	4	引き続き、地域に密着した介護保険事業所として、事業を推進していく	B	
	43	認知症対策の推進	社会福祉協議会	令和3年度は市町村等認知症担当研修のほか、認知症疾患医療センター連携協議会（鹿島病院）、認知症高齢者家族介護者教室、キャラバンハイムミーティング、認知症初期集中支援チーム会議、認知症推進員会議等を実施。ペイシア潮来店での認知症啓発活動、サポーター養成講座を開催し、199人が受講した。	4	認知症予防教室、認知症介護者教室、キャラバンハイムミーティング、認知症初期集中支援チーム会議、認知症地域支援推進員会議、認知症多職種連携・交流会等を実施。認知症サポーター養成講座を開催し314人が受講。また認知症に関する理解を深めるため潮来店で市兵フットボールを開催し120人参加。	4	認知症サポーター養成講座、認知症予防講座、認知症多職種連携・交流会等を継続実施。認知症カフェの充実等に取り組み。	B	社協だより（きずな）や市広報紙等により認知症サポーター養成講座の周知を図り、認知症に対する理解ある地域づくりを推進する。

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

施策（2）障がい者（児）福祉の充実（計画書54～55ページ）

【評価】		【参考資料】 令和3年度実績・成果		評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	【計画】	【方向性】		
							5:順調 4:概ね順調 3:停滞 2:停滞 1:実績・成果無し	A:拡大・強化 B:このまま継続 C:改善・見直し D:縮小 E:廃止		
市等の計画内容 (「公助」行政等の役割)	No	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○「潮来市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、必要なサービス基盤の確保ならびに制度やサービスの情報提供に努めます。	44	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進 社会福祉課		コロナ禍のため、計画策定にあたって、自立支援協議会を開催せず、書面により計画策定を行った。 事業の推進は、計画内容に基づき推進した。	3	自立支援協議会の効率的かつ効果的に障害者（児）の施策等を推進するため、「相談支援部会」「こども部会」「就労支援部会」の設置に向け、検討を行った。 子ども部会【令和5年7月4日開催】その他の部会は、コロナのため延期となる。	3	令和5年度に計画期間満了となるため、令和6年度以降の新たな障害者計画・障害者（児）福祉計画を策定する。また、自立支援協議会における計画推進を図るため、3部会の開催を目指す。	A	複雑・複合化する福祉課題等への対応と障がい者ニーズ等の把握、共生社会に向けての取組等
○障がいのある方の生活課題や困りごととの解消に向け、基幹相談支援センターの整備など相談支援の充実や、地域の支援体制の充実を図ります。	45	基幹相談支援センターの設置 社会福祉課		設置は出来ていない。次年度以降、障害福祉G内に設置できるが検討していく	1	令和4年度に社会福祉障害福祉G内に設置（職員1名増） 相談実績：528件	4	関係機関と連携を図り、相談機能の充実を目指す。	B	・相談内容の複雑・複合化 ・職員の資質向上等 ・関係機関との連携
○一般就労が困難な障がいのある方の福祉的就労の場を確保します。	46	就労支援事業所の確保 社会福祉課		障害者等からの相談内容に応じて、市内・市外の就労継続型A・B型事業所などを紹介、連携し、就労の場につなげています。	4	障害者等からの相談内容に応じて、市内・市外の就労継続型A・B型事業所などを紹介、連携している。 ・就労継続A型：延べ272人 ・就労継続B型：延べ630人	4	引き続き、現状体制を図る。	B	・就労支援A/B型の仕事調達当 ・就労継続A/B型後の就労先 ・障がい者への理解等
○障がいのある方に対する相談対応の充実を図ります。	47	相談支援事業所の確保 社会福祉課		現在、障害福祉Gに専門職を配置し、個別の相談に対応している	4	相談支援事業所数：51か所 (うち市内6か所) ・計画相談件数：239件 (うち市内98件)	4	相談支援事業所の確保に努める。	B	相談支援事業所の人材確保
○社会福祉協議会において、障がいのある方が安心して地域で生活できるよう、多職種とも連携し、障害福祉サービス事業者として適切な運営を図ります。	48	障害福祉サービス事業所の運営 社会福祉協議会		潮来市社協指定訪問介護事業所として、居宅介護（ホームヘルプ）を79件行い、障がい者（児）のサービス等利用計画における適切な援助を実施。 計画相談支援事業は、潮来市社協指定居宅介護支援事業所が特定相談支援事業19件、障がい児相談支援事業1件実施。	4	潮来市社協指定訪問介護事業所として、居宅介護を78件行い、障がい者（児）のサービス等利用計画における適切な援助を実施。 計画相談支援事業は、潮来市社協指定居宅介護支援事業所が特定相談支援事業31件、障がい児相談支援事業3件実施	4	引き続き、障害福祉サービスの指定事業者として事業を推進していく	B	
○社会福祉協議会において、障がいのある方が日中活動の場として創作的活動や社会生活に適應するため、機能訓練の機会を提供します。	49	心身障害者福祉センターの運営（指定管理者） 社会福祉協議会		工賃報酬の向上に向け、業務請負など工賃報酬向上に取り組んでいる。現在、市（朝光商工課）、民間4業者など計5業者から受注を請け負っている。		工賃報酬の向上に向け、業務請負など工賃報酬向上に取り組んでいる。現在、市（朝光商工課）、民間4業者など計5業者から受注を請け負っている。	4	利用者の状況に応じた日中活動の場として創作的活動や日常生活の支援、相談の対応等、運営の方法について検討する。引き続き、市や関係機関と連携して請負業務を開拓する	B	

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

施策（3）児童福祉・子育て支援の充実（計画書56ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
○「潮来市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要なサービス基盤の確保ならびに制度やサービスの情報提供に努めます。	50	子ども・子育て支援事業計画の推進	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況調査を行った。	5	第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況調査を行った。	5	第3期計画策定へ向けた準備を行う。	B	
○「子育て世代（母子健康）包括支援センター」を設置し、子育てに関する専門職を配置する中で、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を行います。	51	「子育て世代（母子健康）包括支援センター」の運営	かすみ保健福祉センター	妊婦面接件数 140件 支援プランを作成した件数 8件	5	妊婦面接数 166件 支援プランを作成した件数 16件	5	保健師・助産師による妊婦金銭面を継続。妊娠8か月時に伴走型支援としてアンケート実施。助産師による妊婦教室の開催。	A	こども家庭センターの設置に向け。
○子育てについての悩みや不安を解消し、子育て家庭や親子の交流等が図れる地域の子育て支援の拠点等を確保します。	52	地域子育て支援拠点等の確保	子育て支援課	月・火・木・金の週4日間の子育て広場の実施。	5	月・火・木・金の週4日間子育て広場を実施した。（月・火・木：旧うしぼり幼稚園、金：中央公民館）	5	継続していく。	B	
○社会福祉協議会において、低所得世帯児童、生徒等への学習支援や「ファミリー・サポート・センター」との連携・強化を図っていきます。	53	子育て支援の充実（学習支援等）	社会福祉協議会	前年度に続き、コロナ禍にて、学習支援は中止。社会福祉大会も規模縮小をし、ファミリーサポートセンターとの共催もできなかった。	2	前年度に続き、コロナ禍にて、学習支援は中止。	2	コロナの5類移行により、夏休み宿題教室を開催。他にも学習支援や学習ボランティアの体制を整備していく	B	

【評価】
5：順調
4：概ね順調
3：停滞
2：停滞
1：実績・成果無し

【方向性】
A：拡大・強化
B：このまま継続
C：改善・見直し
D：縮小
E：廃止

【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

施策（4）生活困窮者支援の充実（計画書57ページ）

【評価】		【方向性】		5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し						
市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
○相談支援員兼就労支援員を配置し、生活困窮者のきめ細かな相談支援、就労定着への支援に努めます。	54	生活困窮者自立支援事業 の推進	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者相談 9名 就労者 2名 生活困窮者相談 15名 就労者 3名 	4	<p>令和4年度に就労支援相談員1名を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者 支援者7名（うち就労者0名） ・生活保護受給者以外のもの <ul style="list-style-type: none"> 支援者21名（うち就労者5名） ○生活保護受給者等就労自立促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者 支援者2名（うち就労者0名） ・生活保護受給者以外の者 支援者6名（うち就労者4名） 	5	生活困窮者に対する相談や就労に結び付いた。 令和5年度に就労支援相談員を1名増員し生活困窮者当への就労支援を更に推進する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・就労先 ・相談者（就労条件など） ・企業の生活困窮者に対する理解 ・関係機関との連携
○福祉部局と教育委員会が連携して、貧困家庭を含めた学習支援の強化を図っていきます。	55	学習支援の強化（まなびグループ等）	生涯学習課	<p>通塾していない児童生徒（小4・中1）を対象に、学習機会を確保する場を提供した。</p> <p>参加者数：小4…28名、中1…15名 回数：小4…20回、中1…18回 32回実施のところで、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用制限のため、予定より実施回数が減少した。</p>	4	<p>通塾していない児童生徒（小4・中1）を対象に、学習機会を確保する場を提供した。</p> <p>参加者数：小4…31名、中1…15名 回数：小4…32回、中1…29回 令和4年度は休校が中学校放課の1回のみであり、ほぼ計画どおりに授業を実施することができた。</p> <p>「関係部局連携会議」で福祉部と教育委員会との職員がお互いの立場から意見を話し合うことで、事業改善しながら実施することができている。</p>	5	例年どおり年間30回程度の実施予定である。令和5年度より、以下のようにより事業内容を一部変更する。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の送迎の負担を考慮し、開始時間を30分繰り下げる。 ・通塾率の低下とニーズを踏まえ、対象学年を中学2年生まで拡大 ・市立図書館との共催事業として、夏季休業中に図書館で実施（4回）する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎の負担を軽減するための対策 ・実施会場の再検討
○社会福祉協議会において、経済的理由により暮らしに不安や困難を構えている人に対して、自立した生活に少しでも近づけるよう、地域と連携した対応を図ります。	56	生活困窮者への自立支援	社会福祉協議会	<p>医療費の低額診療制度の支援1件や歳末慰問金902件及び母子家庭新入学児童祝金児童祝金12件を支給。生活福祉資金の受付件数727件。</p> <p>フードバンク（食料提供事業）として、社協にきずなBOXを設置し食料の寄付を受け付け、生活困窮にある方の支援を行った。</p>	4	<p>医療費の低額診療制度の支援1件や歳末慰問金926件及び母子家庭新入学児童祝金8件を支給。生活福祉資金の受付件数1件、フードバンク（食料提供事業）として、社協にきずなBOXを設置し食料の寄付を受け付け、生活困窮にある方の支援を行った。</p>	4	引き続き医療費の低額診療制度の支援や歳末慰問金支給事業、母子家庭新入学児童祝金の支給などの協議事業を推進する。	B	

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

施策(1) 地域福祉活動の充実(計画書59~60ページ)

No.	市等の計画内容 〔「公助」行政等の役割〕	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
57	○自治会(区)の必要性や意識、重要性を周知して、自治会(区)への加入促進を図ります。	区への加入促進、区長会等事業	総務課	・市内全区長を対象とした区会に関するアンケート調査。 ・外部講師による区会活動活性化に向けた講演DVDを作成、配布。 以上を実施し、区の抱える問題を中心に共通で理解し、区のあり方や、今後の区活動について理解を深めた。	5	各区長を対象とした座談会及び区長会研修会を実施した。区の抱える問題を全区で共通で理解し、区のあり方や、今後の区活動について理解を深めた。 自治会員の孤立に向けた取り組みの参考となるよう、自治会加入を呼びかける基本的な方法を取りまとめ、「自治会への加入促進マニュアル」を作成し、各区へ配布した。	5	総合的に対応できる体制について、研究していく。	B	地域情勢を見極めながら、実施していく。
58	○社会福祉協議会と連携してボランティア講座・講習会の開催、団体活動の情報提供を行います。	ボランティア講座・講演会	社会福祉協議会	「福祉体験指導についての情報交換会」を開催し、既存のボランティアのほか、新規ボランティアを獲得。	3	「傾聴がボランティアのほかに、新規ボランティアを獲得した。	3	ボランティア講座を開催し、既存のボランティアのほか、新規ボランティアを獲得していく。	B	いまま一度『ボランティアとは』の基本を確認し、ボランティアに取り組んでいく。
59	○ボランティア活動への新たな参加者の確保や支援などを進めるため、ボランティアポイント制度や人材バンク制の導入を検討します。	ボランティアの確保や支援(ボランティアポイント制度や人材バンク制)	社会福祉協議会	ボランティア確保等について、社会福祉協議会が主体となって実施。市では、センター運営等財政的支援を行った。 消費ボランティア等、地域のニーズを把握しながらボランティアを募集・獲得し、マッチングにつなげた。また、ボランティアを志す方の希望や特長等を伺い、新たなボランティア活動につなげた。	4	社協HPやSNSを用いて、新規ボランティアの募集を行い、新規ボランティアの獲得、マッチングにつなげた。また、ボランティアを志す方の希望や特長等を伺い、新たなボランティア活動につなげた。	4	社協HPやSNSを用いて、新規ボランティアの募集を行い、新規ボランティアの獲得、マッチングにつなげた。また、ボランティアを志す方の希望や特長等を伺い、新たなボランティア活動につなげていく。	B	単にボランティアを獲得するのではなく、心からボランティア精神のある方々を育成していく。
60	○地域福祉の中核を担う社会福祉協議会を支援し、各種事業の推進において連携・協力を深めます。	社会福祉協議会への支援、連携・協力体制	社会福祉課	社会福祉協議会に対し、財政支援(補助金)事業は自主的に実施。	4	新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小や中止などもあったが、重層的支援体制の整備に向けた協議検討を図った。	3	地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、再度、支援方法ははじめ、連携や協力体制など検討する。福祉団体の活動内容を把握し生きがいづくりと社会参加を支援していく	C	・社会福祉協議会の体制強化 ・社会福祉協議会の役割 ・複雑・複合化する福祉への対応等 会員の高齢化、減少傾向。
61	○社会福祉協議会において、ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの運営体制の強化を図り、専門性を有する個人ボランティア等のマッチングを進めます。	福祉団体への支援(身障協、遺族会等)	社会福祉協議会	身障協、遺族会それぞれの事務局として、事業推進を図った。	4	コロナ禍の中で、身障協、遺族会それぞれの事務局として、事業推進を図った	4	福祉団体の活動内容を把握し生きがいづくりと社会参加を支援していく	B	更にボランティアセンターの周知が必要。
62	○社会福祉協議会において、ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの運営体制の強化を図り、専門性を有する個人ボランティア等のマッチングを進めます。	ボランティアセンターの運営体制の強化	社会福祉協議会	ボランティアセンター運営委員会を通じて、相談、サポート、PRをしながらボランティア活動の推進を図った。	4	ボランティアセンター運営委員会を通じて、相談、サポート、PRをしながらボランティア活動の推進を図った。	4	ボランティアセンター運営委員会を通じて、相談、サポート、PRをしながらボランティア活動の推進を図っていく。	B	
63	○社会福祉協議会において、子どもと高齢者の世代間交流が可能なサロン	ふれあい・いきいきサロンの推進強化	社会福祉協議会	コロナ禍にて、ふれあい・いきいきサロンの活動を中止しているといったサロンが12ヶ所ある。活動しているサロンは4ヶ所のみ。コロナ禍でも活動できるように支援が必要。子ども食堂は2ヶ所活動中。	3	ふれあい・いきいきサロン10ヶ所中、活動しているサロンは4ヶ所。他はコロナ禍にて活動休止中。コロナ禍期間も長く、地域の居場所づくりを学ぶ機会として、地域の居場所づくり講座を開催した。子ども食堂は、引き続き2ヶ所で活動中。	3	コロナが5類に移行したことを受け、休止中のふれあい・いきいきサロンへの働きかけや事業活動の周知を行っている。	C	活動を休止したサロンへの働きかけ。地域の居場所づくりの推進

5: 原調
4: 概ね順調
3: 停滞
2: 停滞
1: 実績・成果無し

A: 拡大・強化
B: このまま継続
C: 改善・見直し
D: 縮小
E: 廃止

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

<p>活動などを充実します。</p>	<p>64 安全確認、見守り活動の推進</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>コロナ禍にて弁当の配布は中止。安全確認については民生委員に方法を一任し、電話や距離を置いて訪問面談するなどの対応をとっている。</p>	<p>3</p>	<p>コロナ禍にて、弁当配布は中止。安全確認については、民生委員に方法を一任し、電話や距離を置いて訪問面談するなどの対応をとっている</p>	<p>3</p>	<p>【評価】</p> <p>5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p> <p>コロナが5類に移行したことを受け、コロナ禍前に関わっていた民生委員・給食ボランティアと事業再開に向けて協議していく</p>	<p>【方向性】</p> <p>C</p>	<p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p>
--------------------	-----------------------------	----------------	--	----------	--	----------	---	-----------------------	--

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

施策（2）権利擁護の充実（計画書61～64ページ）

【計画内容】		【評価】		【方向性】		【課題・方針】	
5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し		5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し		【方向性】		A：拡大・強化 B：そのまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止	
No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)
65	障害者虐待防止センター等	社会福祉課	24時間体制で虐待の通報を受けている。通報は0件であった。	4	24時間体制で虐待の通報を受けている。通報件数：1件（虐待案件ではない）	4	今後も継続して行う。
		高齢福祉課	庁内各課及び関係機関と連携を図り対応するとともに、情報共有に努めました。	4	庁内各課及び関係機関と連携を図り対応するとともに、情報共有に努めました。	4	引き続き、庁内各課及び各機関と連携を図り対応していく。
		社会福祉協議会	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、市と連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図った。	3	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、市と連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図った。	3	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、虐待に関する警察署との連絡協議会の開催に向け、市、警察署と調整する。
66	地域包括支援センター等	子育て支援課	要対協前にも関係部署との連携会議による情報共有を行った。（随時）	5	代表者会議1回、実務者会議6回、個別ケース検討会議8回開催。また、要保護児童、要支援児童等に関し、随時、関係機関と連携を図り、情報共有を行った。	5	継続し、連携体制を強化する。
		社会福祉課	引き続き、市内事業所と連携を図る。	4	関係法令等に基づき、対応を図る。	4	今後も引き続き継続していく。
		高齢福祉課	庁内各課及び関係機関と連携を図り対応するとともに、情報共有に努めました。	4	庁内各課及び関係機関と連携を図り対応するとともに、情報共有に努めました。	4	引き続き、庁内各課及び各機関と連携を図り対応していく。
67	要保護児童対策地域協議会等	子育て支援課	認定こども園・小中学校・学校教育課との連携を図り虐待の早期発見に努め、未然防止の活動も行った。	5	認定こども園・小中学校・学校教育課と連携を図り虐待の早期発見に努め、未然防止のための啓発活動も行った	5	継続し、広く啓発活動を行う。
		社会福祉協議会	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、市と連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図った。	4	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図った。	4	高齢者虐待対応現任者研修へ参加し、虐待に関する警察署との連絡協議会の開催に向け、市、警察署と調整する。
		社会福祉協議会	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要
68	虐待の防止	社会福祉協議会	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要
		社会福祉協議会	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要
		社会福祉協議会	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要	4	児童、高齢者、障がいのある方への総合的な虐待や成年後見に対応するための、中核機関の位置づけが曖昧であるため、市関係課と要

○児童、高齢者、障がいのある方への虐待などの相談対応を迅速に進めるとともに、各相談機関とのネットワーク化を図ります。

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

施策(2) 権利擁護の充実(計画書61~64ページ)

市等の計画内容 (「公助」行政等の役割)	No	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
○消費生活相談体制の充実を図るとともに、権利擁護事業(日常生活自立支援事業、成年後見制度)の周知等を進めます。	69	権利擁護事業の周知等	社会福祉課	成年後見制度のパンフレットにより周知した。	4	成年後見制度のパンフレットにより周知した。	4	今後も引き続き継続していく。	B	・周知方法 ・関係機関との連携等
	70	消費生活センター、消費生活相談	高齢福祉課 観光商工課	成年後見制度のパンフレットやHP、相談の際に周知している。 消費生活相談員2名配置。(週3日/人) 平日9:30~16:30相談受付。 1年間の相談件数178件。 相談員のスキルアップのための研修を行っている。	4	消費生活相談員2名配置。(週3日/人) 平日9:30~16:30相談受付。 1年間の相談件数155件。 相談員のスキルアップのための研修を行っている。	4	令和5年度以降、社会福祉課と連携し地域連携ネットワーク体制の構築を進めていく。 今後も相談員のスキルアップを図りつつ、相談体制を整えていく。	B	地域連携ネットワークの構築と専門職の配置。 消費者行政は分野が多岐にわたる。(食品ロス、詐欺、多重債務等) また、一口に詐欺といっても年々手口が変わるため、相談件数は増えている。 土日祝日は県の消費生活センターで対応。
○判断能力が不十分で成年後見制度が必要な方を適切な利用へつなげるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制を整備します。	71	権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の整備	社会福祉課 高齢福祉課	引続き、障がい者等からの相談や、申立て人不在の場合には市長申立を行う。 成年後見制度のパンフレットやHP、相談の際に周知している。	3	障がい者等からの相談や、申立て人不在の場合、市長申立を行う。 成年後見制度のパンフレットやHP、相談の際に周知している。	3	関係各課と連携し、体制の構築を図る。 引き続き、地域連携ネットワーク体制の構築を進めていく。	B	・成年後見人制度推進事業実施要綱、成年後見人制度利用支援会議設置要綱などを基に適切に対応を図るよう努める。 地域連携ネットワークの構築と専門職の配置。
	72	権利擁護の充実(日常生活自立支援事業、成年後見制度)の啓発及び利用促進に努めます。	社会福祉協議会	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保し、研修に参加しながら理解を深め、研習を図るとともに相談があった際には制度の説明など助言のできる相談・支援の体制づくりを行った。	4	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保し、研修に参加しながら理解を深め、研習を図るとともに相談があった際には制度の説明など助言のできる相談・支援の体制づくりを行った。	4	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保し、研修に参加しながら理解を深め、研習を図るとともに相談があった際には制度の説明など助言のできる相談・支援の体制づくりを行うっていく。	B	制度の理解と対人援助のスキルアップが必要。

【評価】
5: 順調
4: 概ね順調
3: 停滞
2: 停滞
1: 実績・成果無し

【方向性】
A: 拡大・強化
B: このまま継続
C: 改善・見直し
D: 縮小
E: 廃止

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

施策（3）防犯・防災体制の充実（計画書65～66ページ）

市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 （選択）	実績・成果 （令和4年度）	評価 （選択）	予定・計画 （令和5年度以降）	方向性 （選択）	課題・方針
○区長、民生委員児童委員、消防団と協力して、自主防災活動の充実を図ります。	73	自主防災活動の充実 （防災訓練等）	総務課 社会福祉課	コロナ禍において対外的な訓練・炊き出し訓練及び訓練説明会の中止（職員間での訓練は年2回実施）。	1	令和4年11月20日（日）日の出小学校グラウンドを主会場として開催し区長、民生委員児童委員、消防団と協力して開催した。炊き出し訓練はコロナの為中止 防災訓練参加者3,346名	4	今後も引き続き防災訓練を継続していく。	B	
				コロナ禍により、防災訓練は実施せず。	1	湖東市災害時対応マニュアルに基づき、避難行動要支援者の把握に努めた。 ・避難行動要支援者 該当者 977名 うち同意者：421名	4	湖東市災害時対応マニュアルに基づき、避難行動要支援者の把握に努める。また、個別計画の策定に向け検討を図る。	C	・対象者の把握 ・個人情報保護法 ・自ら避難することが困難である方に対する円滑かつ避難の確保方法 ・湖東市土砂/洪水災害時の避難支援（支援要否の確認/搬送支援）マニュアル
○大規模な災害などに備え、災害ボランティアの養成や災害時のボランティア活動についての普及を図ります。	74	安心して暮らせる防災 体制（災害対策ボラ ンティアの養成等）	社会福祉協議会	コロナ禍にて社協主催の講座は中止。	3	災害初期対応チームステップアップ研修会、災害ボランティアセンター運営訓練、防災ボランティア養成研修に参加した。地域の力を育て、支え合い助け合う地域を防災意識とボランティア活動から築いていく。	4	地域の力を育て、支え合い助け合う地域を防災意識とボランティア活動から築いていく。	B	
				福祉施設を活用しているが、公的機関の福祉避難所の早期の指定が必要。	2	福祉施設を活用しているが、公的機関の福祉避難所の早期の指定が必要。	2	公設の福祉避難所選定について関係部局との協議。	B	
○避難行動要支援者制度を周知し、関係機関と連携して災害時における要支援者の避難支援計画の作成を進めます。	75	福祉避難所の確保	総務課 社会福祉課	福祉避難所設置に関する協定書を締結	3	福祉避難所設置に関する協定書を締結 令和4年度未現在： 締結施設数：12施設 収容可能人数：141名	4	引き続き、確保に向け調整を図る。	B	・福祉避難所への移動手段等 ・収容対象者への対応等
				区長及び民生委員の懇談会にて、個別避難計画の説明を行い、個別計画作成の推進を図っている。	3	区長及び民生委員児童委員等に対し、個別避難計画の説明を行い、個別計画作成の推進を図っている。	3	引き続き、湖東市地域防災計画やその他災害時マニュアル等に基づき、避難行動要支援者制度の周知や理解、また協力を促すべく、個別計画の作成を進めていく。	B	・制度等に対する周知と理解 ・対象者の把握等 ・関係機関等との調整
○子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、防犯パトロールを推進します。	77	防犯パトロールの推進	総務課	コロナ禍においてパトロールの中止が多い中、日の出地区は継続している。	4	コロナ禍においてパトロールの中止が多い中、日の出地区は継続している。	4	協力団体と連携し、登下校時に防犯パトロールを実施していく。	B	現在コロナ禍で規模を縮小して行っているが、状況を鑑みながら徐々に通常の活動へ戻していく必要がある。
				日の出地区のボランティア（3団体）が社協のボランティアセンターに登録し、防犯パトロール、環境美化活動を実施している。	2	日の出地区のボランティア（4団体）が社協のボランティアセンターに登録し、防犯パトロールを実施している。	3	市民が安心して暮らせるよう、防犯活動を推進していく。	B	ボランティア活動確保の周知と案内が必要。
78	防犯活動の促進	社会福祉協議会								

【評価】

- 5：順調
- 4：概ね順調
- 3：停滞・見直し
- 2：停滞
- 1：実績・成果無し

【方向性】

- A：拡大・強化
- B：このまま継続
- C：改善・見直し
- D：縮小
- E：廃止

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

<p>○振り込め詐欺などの犯罪による被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し啓発活動を進めます。</p>	<p>79 特殊詐欺の防止</p>	<p>観光協工課</p>	<p>【実績】 高齢者向けの街頭啓発キャンペーンを実施。(400セット) 成人者にリーフレット等の配布を行った。 小中学生向けパンフレットを作成・配布し、啓発を行った。 令和4年4月の成人年齢引き下げに伴い、湖東高等学校へ啓発冊子の配布を行った。 そのほか、市報や区長回覧、HP等で通宣情報提供を行った。</p>	<p>4</p>	<p>【実績】 高齢者向けの街頭啓発キャンペーンを実施。(400セット) 成人者にリーフレット等の配布を行った。 小中学生向けパンフレットを作成・配布し、啓発を行った。 成人年齢引き下げに伴い、湖東高校生へ啓発冊子の配布を行った。 その他、市報や区長回覧、HP等で通宣情報提供を行った。</p>	<p>4</p>	<p>【評価】 5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し 今年度も継続して周知啓発を行う。</p>	<p>【方向性】 A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止 コロナ禍の現在、授業数確保の関係で学校への出前講座の実施が難しくなった。 今後は、学校側と調整のうえ、実施を検討する。</p>	<p>B</p>
<p>○交通事故等を未然に防止するため、交通安全教室や交通安全のキャンペーン等を開催し、交通マナーの向上を図ります。</p>	<p>80 交通安全対策（交通安全教室や交通安全のキャンペーン等）</p>	<p>総務課</p>	<p>街頭立哨運動、街頭キャンペーンを市内3カ所で実施したほか、交通安全教室を19回実施し、交通事故等の未然防止、交通マナーの向上を図った。</p>	<p>4</p>	<p>街頭キャンペーン（年4回）、立哨活動（年4回、新学期立哨1.5回）、交通安全教室（2.9回）を実施し、意識の高揚を図った。</p>	<p>4</p>	<p>今年度も引き続き継続していく。</p>	<p>B</p>	

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

施策（4）福祉のまちづくりの充実（計画書67～68ページ）

【評価】		【評価】		【評価】		【評価】	
5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し		5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し		5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し		5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し	
市等の計画内容 （「公助」行政等の役割）	No.	事業・具体的取組	担当課等	【参考資料】 令和3年度実績・成果	評価 (選択)	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)
○地球活動やボランティア活動、生きがいづくりに高齢者の力を発揮してもらえよう、生涯学習活動や社会参加の場を推進します。	81	福祉に関する公民館事業	生涯学習課	シニア向けの講座を実施した。 実施回数：前期・後期（各5回） 参加者数：前期9名、後期7名	5	シニア向けの講座を実施した。 実施回数：前期・後期（各5回） 参加者数：前期9名、後期9名	5
○だれもが安心して外出できるように、高齢者や障がいのある方など交通弱者の移動手段の確保に努めます。	82	福祉有償運送、外出支援	高齢福祉課	運転免許証をもたない75歳以上の高齢者に対し、外出支援と社会参加を促すための支援を実施しました。 ・高齢者タクシー利用料金助成事業 申請者数 756人 利用件数 11,844件 ・高齢者運転免許返納促進事業 申請者数 72人 利用枚数 1,675枚	5	運転免許証をもたない75歳以上の高齢者に対し、外出支援と社会参加を促すための支援を実施した。 ・高齢者タクシー利用料金助成事業 申請者数 801人 利用件数 15,150件 ・高齢者運転免許返納促進事業 申請者数 58人 利用枚数 1,649枚	5
	83	広域路線バスの運行	企画調整課	福祉タクシー券として、重度の障害者の方への助成を行っている。地域生活支援事業の移動支援として、障害者に対して外出の支援を実施。	4	福祉タクシー券として、重度の障がい者の方への助成（1回：740円）。地域生活支援事業の移動支援として、障がい者に対し外出支援を実施した。 交付者数：121名 給付総額：1,506,740円	4
○既存の公施設等におけるバリアフリー化を進めるとともに、施設の改修等に合わせユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を推進します。	84	公施設等のバリアフリー化	財政課 高齢福祉課 社会福祉課	広域路線バス2路線の運行を行った。 所管している公施設については、対応済みのため令和3年度の実績はなし。 実績なし。	4 3 1	広域路線バス2路線の運行を行った。 所管している公施設については、対応済みのため令和4年度の実績はなし。 実績なし。	4 3 1
○社会福祉協議会において、地域福祉の充実を図るため、会員の確保と会費増強に取り組みます。	85	自主財源の確保	社会福祉協議会	社協及び市の広報誌やホームページ等を活用して、社協の役割や事業内容等の周知活動を行った。企業の社会貢献活動とも連携して会員確保に努め、善意銀行（寄付）事業、善意の箱の設置を行った。	5	社協及び市の広報誌やHP等を活用し、社協の役割や事業内容等の周知活動を図った。企業の社会貢献活動とも連携して会員確保に努め、善意銀行（寄付）事業、善意の箱の設置に努めた。	4

方向性 (選択)	課題・方針
B	課題、方針
B	対象者について、運転免許証をもたない65歳以上の若年性認知症の方への対応と、普及率を伸ばしていくことが課題である。
B	・燃料代の高騰等 ・タクシー事業者の人材不足
B	ニーズや財政状況等を踏まえながら運行の効率化を図る。
B	所管している公施設については、対応済みのため。
B	・事業整備コストと必要性 ・公施設管理者の理解
B	事業の目的を周知し事業への理解と安定した事業財源を確保する。

【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域づくり

<p>○社会福祉協議会において、地域福祉を推進していく体制づくりを進め、市民に最も近い団体として使命感をもって取り組みます。</p>	<p>86 社協体制の強化</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>理事会（全7回）及び評議員会（全2回）を開催。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中の理事会（第1回～3回）については書面による同意決議とした。広報紙を3回発行するため、広報委員会を3回開催。総合相談に対応するため、包括ミーティングで業務確認を行った。</p>	<p>4</p>	<p>理事會（全4回）及び評議員會（全4回）を開催。広報紙を3回発行のため、広報委員会を8回開催。相談対応するため、包括ミーティングで業務確認を行った。</p>	<p>4</p>	<p>必要に応じて専任職員の確保に努めながら、市民や相談者等、来所者の目的に合わせた窓口案内とわかりやすく親切丁寧な対応に心がけていく</p>	<p>【方向性】 B</p>	<p>【評価】 5：順調 4：概ね順調 3：停滞 2：停滞 1：実績・成果無し</p> <p>A：拡大・強化 B：このまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止</p>
--	-------------------	----------------	---	----------	--	----------	---	--------------------	--